**ふるさと納税を活用しています**

**問い合わせ　政策課政策企画担当 電話23-2129**

　ふるさと納税制度は、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い自治体を応援したいなどの気持ちを形にする制度です。

　令和4年度は、全国から約5万9,000件、総額7億9,000万円を超える寄付がありました。寄付金は、指定された使い道に沿って、市のさらなる発展のために有効に活用します。今後も、ふるさと納税制度を活用しながら、より良いまちづくりを進めていきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業 | 主な使い道 | 金額 |
| ①世界農業遺産の資源を保全するための事業 | 世界農業遺産の普及啓発やのある農村景観の保全・活用の取り組みに対する支援、インバウンド向け観光パンフレットの制作、地場産品を使用した学校給食事業など | 5,906万円 |
| ②未来を担う人材育成のための事業 | 古川西小中学校整備事業、小・中学校の教材・図書・保健備品の購入、給食機器の更新、保育施設の改修、遊具の更新など | 2億1,360万円 |
| ③安全・安心に暮らすための事業 | 災害用備蓄品の購入、防犯灯の設置、緊急排水ポンプの整備、福祉施設の設備改修・器具修繕など | 9,619万円 |
| ④活力あふれる大崎市をつくるための事業 | 道の駅・観光施設の設備改修、公民館での各種教室事業の開催、松山ふるさと歴史館・旧有備館および庭園での企画展の開催、オニコウベスキー場の施設整備など | 1億592万円 |
| ⑤ふるさと大崎市応援のための事業 | 市役所本庁舎の建設に伴う備品購入など（市民利用分のみ） | 1,435万円 |
| ⑥令和元年台風19号被害からの復旧・復興のための事業 | 防災行政無線の親機更新など | 6,073万円 |

※令和3年度までの寄付金を基に、令和4年度に実施した事業です。